

12/11(月)~12/13(水)

期間入札

与論町 差押物品公売会のご案内

税の公平性と税収の確保のため、税金滞納により差し押さえた物品を公売します。

主な公売品



液晶テレビ



炊飯器



全自動洗濯機



電子レンジ



電気ケトル

税金は納期限内に納付しましょう！

日時：【期間入札】平成29年12月11日(月)午前10時

平成29年12月13日(水)午後5時

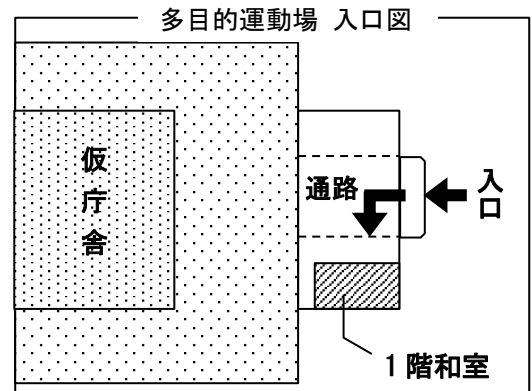
【売却決定】平成29年12月14日(木)午前10時から

場所：【期間入札】与論町役場仮庁舎(多目的運動場内)1階和室

【売却決定】与論町役場 税務課

※ 注意事項 ※

- ・印鑑(認印可)、本人が確認できる物(運転免許証・健康保険証)をご持参下さい。
- ・買受代金の納付は現金に限ります。
- ・一度行った入札書の引換えや変更、取消しはできません。
- ・入札価額を訂正したものは無効として取り扱います。
- ・落札された物品は買受代金納付後、落札者ご自身で運搬を行っていただきます。
- ・物品は全て中古品のため、落札後の保証・返品に応じることはできません。



【 お問い合わせ先： 与論町税務課 97-3111 】